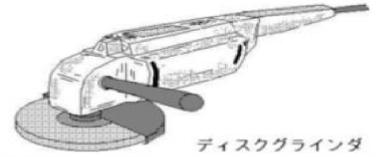




### 研削といし(自由研削用)の取り替え等の業務に係る特別教育開催について

標記の件について、労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条第1号にて、研削といしの取り替え又は取り替え時の試運転の業務は特別教育が必要と規定されております。当支部では自由研削用といしの特別教育(安全衛生特別教育規程第2条)を下記により開催いたします。会員事業場におかれましては、といし作業での災害防止のため、この機会に受講されますようご案内申し上げます。  
尚、学科および実技教育修了者には特別教育修了証を交付いたします。

グラインダー (例)



#### 記

- 1. 日 時 令和5年9月15日(金) 13:00~17:10
- 2. 場 所 青色会館 5F 会議室 (小田原市本町2-3-24)
- 3. 教育内容
  - 1) 自由研削用といしの構造等に関する知識 2h
  - 2) 自由研削用といしの試運転の方法等に関する知識 1h
  - 3) 関係法令と災害事例 1h

※当日は学科教育のみ。実技教育については各事業場で実施(教育担当者は、今までに修了証を取得された方)し、「実技教育修了証明書」を10月7日(金)までに提出していただきます(事務所持参、あるいは郵送の場合は切手を貼った返信用封筒を同封)詳細は、当日に説明いたします。
- 4. 会 費 会 員 : 6,000円 (税込、テキスト代(2冊)1,380円含む)  
一般(非会員) : 9,000円 (税込、テキスト代(2冊)1,380円含む)  
※会員の方は、ネット申込みされますと会費が300円割引になります。
- 5. 定 員 30名 (申込み期限内でも定員になり次第締め切ります)
- 6. 申込方法 申込書に所要事項記入のうえ、FAXにて9月6日(水)までに下記にお申し込み下さい。  
(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局  
FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)

※当教育及び修了者台帳に関する目的以外に個人情報を流用することはありません。  
※申込み後の取り消しは、9月11日(月)までお願いいたします。  
それ以降は、準備の都合上お受けできませんのでご了承ください。

\*\*\*\*\*  
「研削といし(自由研削用)特別教育」申込書 (R5年9月15日)

事業場名 \_\_\_\_\_ 会員NO. \_\_\_\_\_ 住所 〒 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

※	氏 名	生年月日(西暦)	※	氏 名	生年月日(西暦)
	フリガナ 氏名			フリガナ 氏名	
	フリガナ 氏名			フリガナ 氏名	

会費支払銀行振込 : \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 振込予定 (振込手数料は貴事業場にてご負担下さい)

振り込み銀行 : 横浜銀行 / 小田原支店 普通 0056462

名義人 : 神奈川労務安全衛生協会小田原支部